

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年2月1日
【会社名】	株式会社トリプルワン
【英訳名】	Tripleone Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐川 達也
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ29階
【電話番号】	(03)6910-1650(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 企画・管理本部長 都留 顕二
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ29階
【電話番号】	(03)6910-1651
【事務連絡者氏名】	常務取締役 企画・管理本部長 都留 顕二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2024年1月30日開催の当社第29回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2024年1月30日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 第29期（2022年11月1日から2023年10月31日まで）計算書類承認の件

第2号議案 剰余金の処分の件

配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金25円、配当総額5,510,000円

剰余金の配当が効力を生じる日

2024年1月31日

第3号議案 定款一部変更の件

当社の商号を「株式会社キャストリコ」に変更するものであります。商号に係る定款変更は、2024年4月1日に効力が生じるものであります。

会計監査人を設置するものであります。

上記条文の新設・削除に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

第4号議案 会計監査人選任の件

監査法人コスモスを会計監査人に選任するものであります。

第5号議案 ストック・オプションとしての新株予約権を発行する件及び募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の使用人に対して、特に有利な条件を

もってストック・オプションとしての新株予約権を発行する件及び新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 第29期(2022年11月1日から2023年10月31日まで)計算書類承認の件	2,038	0	0	(注1)	可決(99.51%)
第2号議案 剰余金の処分の件	2,038	0	0	(注1)	可決(99.51%)
第3号議案 定款一部変更の件	2,038	0	0	(注2)	可決(99.51%)
第4号議案 会計監査人選任の件	2,038	0	0	(注1)	可決(99.51%)
第5号議案 スtock・オプションとしての新株予約権を発行する件及び募集事項の決定を当社取締役会に委任する件	2,038	0	0	(注2)	可決(99.51%)

(注1) 第1号議案、第2号議案及び第4号議案の可決要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。

(注2) 第3号議案及び第5号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計した結果、各議案は可決要件を満たしたことから、株主総会当日出席株主の賛成、反対及び棄権に係る一部の議決権の数は加算しておりません。

以上